



市民病院

ハナちゃん通信

問合せ
市民病院管理課
☎(48)5050

病気やけがに対して使える制度について

「急な病気やけがで仕事を休むことになった」「病気で障害が残ってしまった」「長く病気の治療を受け続けなければならない」「手術をこれから受ける」など、突然の病気やけがで不安がいっぱいになる人もいます。

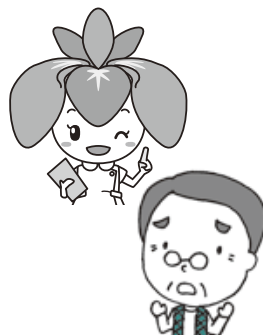
そんな悩みをもった人の生活をサポートするために、特定疾患に係る給付や身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、障害年金、傷病手当など利用可能な公的社会保障制度がありますが、複雑で多岐にわたるためにわかりづらく、利用しにくい場合があります。

地域連携室には医療ソーシャルワーカーという社会福祉の立場から、患者さんやご家族からのさまざまな相談に応じる専門の職員がいます。

あなたの病気やけがの状態、治療方針、生活や家族の状況などを聞き、どのような制度が最も適切か、制度を利用するためにはどうしたらよいかなどを考え、説明しています。

これからの仕事や生活、家族、医療費など心配なことがあるときは、不安な思いをお聞きして一緒に考えていきます。退院後の生活を想定して、入院中でも、悩みをお聞きます。

安心して治療を受けられるように、一人で悩まずに、まずは地域連携室にご相談ください。



国民健康保険からのお知らせ

医療費節約にご協力ください

市国保では医療費が年々増加しています。今のまま増え続けると、医療費の財源である保険税の負担が大きくなります。日ごろから健康に注意し、次のポイントを守って医療費の節約を心がけましょう。

- ・病院のかけ持ちはやめましょう
- ・緊急時を除き、時間外や休日受診は避けましょう
- ・かかりつけ医を持ちましょう
- ・薬を必要以上に求めるのはやめましょう
- ・定期的に特定健診などの健康診断を受け、病気の早期発見を心がけましょう



ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られた薬（先発医薬品（新薬））の特許終了後に、有効成分、用法・用量、効能および効果が同じ医薬品と申請され、厚生労働省の許可のもとで製造・販売された、新薬より安価な薬です。

私たちの健康と安心を支える国民皆保険制度を支えるために、ジェネリック医薬品の利用にご協力をお願いします。なお、ジェネリック医薬品を希望する際は、必ずかかりつけ医または薬剤師にご相談ください。



医療費控除の申告と高額療養費の申請

医療費控除を申告する人で高額療養費に該当する場合は、実際に支払った医療費の合計額から高額療養費を差し引いて申告してください。

問合せ 国保年金課国保係